

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月9日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社アクセス

【英訳名】 AXIS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小倉 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 小菅 直哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目3番1号

【電話番号】 03-5501-1277(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 小菅 直哉

【縦覧に供する場所】 株式会社アクセス大阪支店  
(大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間		自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2023年1月1日 至 2023年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高	(千円)	4,325,429	4,809,152	4,918,379
経常利益	(千円)	452,038	488,381	536,310
四半期(当期)純利益	(千円)	287,988	316,842	379,354
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	78,360	38,778	86,659
発行済株式総数	(株)	4,118,800	4,204,400	4,160,400
純資産額	(千円)	2,427,245	2,844,256	2,550,461
総資産額	(千円)	3,465,043	3,942,603	3,375,029
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	71.66	77.64	94.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	67.09	73.54	88.36
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	70.0	72.1	75.6

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	20.88	22.84

- (注) 1. 当社は、第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第32期第3四半期累計期間に代えて、第32期第3四半期連結累計期間について記載しております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、また、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 第32期第3四半期連結累計期間及び第33期第3四半期累計期間の1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

当社の連結子会社でありました株式会社ヒューマンソフトは、2023年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

この結果、当社は連結子会社がなくなったため、第1四半期会計期間より非連結決算に移行いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期等との比較分析は行っていません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、景気が緩やかに回復している一方、世界的な金融引締めに伴う影響や地政学リスクの高まりなど、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、金融資本市場の変動等による影響に注意が必要な状況が続いております。このような状況の中、日銀短観9月調査によると、当社サービスの重要な顧客である金融機関を含む全産業のソフトウェア投資額は2023年度計画が前年度比10.8%増となっており、IT投資は不透明さが残る環境下でも堅調に推移すると期待されます。

このような当社を取り巻く環境の中、新たに中期経営計画Vision2027を策定し、進化するデジタル社会において、成長性の高い技術とサービスを提供する、生産性の高い事業を構築し、高収益企業となる事を目指す、社会への還元と課題解決に努め、存在価値の高い企業となる、を新たな中期経営方針として掲げ、同時に策定した3つの経営戦略（事業戦略、経営基盤強化、投資戦略）を推し進め、デジタル社会に貢献するサービスの拡充や体制の強化を進めております。また、顧客からの信頼を獲得し、持続的にサービスを提供するために、高度化する多数の先端技術の吸収を積極的に行うとともに、顧客及びビジネスパートナー向け営業体制の強化、業容拡大に向けた人材の積極採用、充実したサービス提供に向けた人材育成等の施策を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は、4,809,152千円、営業利益は476,059千円、経常利益は488,381千円、四半期純利益は316,842千円となりました。

なお、当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

事業のサービス別売上高については、以下のとおりであります。

#### a システムインテグレーション事業

当第3四半期累計期間においては、高度化するデジタル社会の中において、確かな技術でサービスを提供できるIT人材を獲得するため、様々なチャネル等を活用した人材の採用を進めるとともに、人材育成の強化、ビジネスパートナーとの協力関係の強化及び新規のビジネスパートナーの開拓を行うなど、受注拡大に向けた体制構築を進め、顧客からの要望に応えるよう努めてまいりました。

その結果、銀行分野向け売上では、前期に大型案件の開発・納品を完了した反動により売上減少となった一方、公共社会インフラ分野向け売上が好調に推移するなどし、当第3四半期累計期間の売上高は4,539,272千円となりました。

#### b ITサービス事業

当第3四半期累計期間においては、利用者目線を大切にサービス提供を継続するために、顧客要望を積極的に確認し、サービスの改善に努めてまいりました。また、安否確認サービスの提供開始、道路交通法や電子帳簿保存法などの法改正に対応したサービスの充実を図ってまいりました。また、当社のサービスノウハウを活用した他社サービスの構築案件を受注いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は269,880千円となりました。

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比較して567,574千円増加し、3,942,603千円となり

ました。その主な要因は、現金及び預金が456,842千円、売掛金及び契約資産が192,211千円、連結子会社との吸収合併等によりのれんが222,032千円増加した一方、関係会社株式の減少や敷金及び保証金の増加等により投資その他の資産合計が352,857千円減少したことによるものです。

負債合計は前事業年度末と比較して273,779千円増加し、1,098,347千円となりました。その主な要因は、買掛金等の流動負債が251,138千円増加したことによるものです。

純資産合計は前事業年度末と比較して、293,794千円増加し、2,844,256千円となりました。その主な要因は、四半期純利益の計上等により利益剰余金が276,238千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、連結子会社との吸収合併、事業拡大に伴う採用などにより、従業員数が79名増加し453名となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,204,400	4,204,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	4,204,400	4,204,400		

(注) 提出日現在発行数には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日(注)	18,600	4,204,400	3,710	38,778	3,710	45,437

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,084,000	40,840	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	4,185,800		
総株主の議決権		40,840	

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクセス	東京都港区西新橋二丁目3 番1号	100,000		100,000	2.38
計		100,000		100,000	2.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年1月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,935,693	2,392,536
売掛金及び契約資産	653,830	846,042
商品	7,121	6,164
貯蔵品	6,376	10,092
その他	48,098	53,235
貸倒引当金	1,727	2,744
流動資産合計	2,649,392	3,305,326
固定資産		
有形固定資産	37,928	82,569
無形固定資産		
のれん	693	222,725
その他	3,724	1,549
無形固定資産合計	4,417	224,274
投資その他の資産		
その他	684,191	331,333
貸倒引当金	900	900
投資その他の資産合計	683,291	330,433
固定資産合計	725,636	637,277
資産合計	3,375,029	3,942,603
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	165,743	245,247
未払法人税等	95,763	129,004
賞与引当金		115,031
その他	326,197	349,559
流動負債合計	587,704	838,842
固定負債		
退職給付引当金	236,863	259,504
固定負債合計	236,863	259,504
負債合計	824,567	1,098,347
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	86,659	38,778
資本剰余金	73,015	138,453
利益剰余金	2,401,161	2,677,399
自己株式	10,375	10,375
株主資本合計	2,550,461	2,844,256
純資産合計	2,550,461	2,844,256
負債純資産合計	3,375,029	3,942,603

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	4,809,152
売上原価	3,617,298
売上総利益	1,191,853
販売費及び一般管理費	715,794
営業利益	476,059
営業外収益	
受取利息	22
助成金収入	10,251
為替差益	1,878
その他	168
営業外収益合計	12,322
経常利益	488,381
特別損失	
固定資産除却損	1,881
抱合せ株式消滅差損	668
特別損失合計	2,549
税引前四半期純利益	485,831
法人税、住民税及び事業税	221,942
法人税等調整額	52,953
法人税等合計	168,989
四半期純利益	316,842

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	12,711千円
のれんの償却額	22,965 "

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	40,604	10.00	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社は、システムインテグレーション事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	システムインテグレーション事業	ITサービス事業	合計
一時点で移転される財及びサービス		14,253	14,253
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	4,539,272	255,626	4,794,898
顧客との契約から生じる収益	4,539,272	269,880	4,809,152
外部顧客への売上高	4,539,272	269,880	4,809,152

(注) 顧客との契約から生じる収益以外の収益に重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	77円64銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	316,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	316,842
普通株式の期中平均株式数(株)	4,081,048
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	73円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	227,161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

株式会社アクシス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 健 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 田 達 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクシスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクシスの2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。